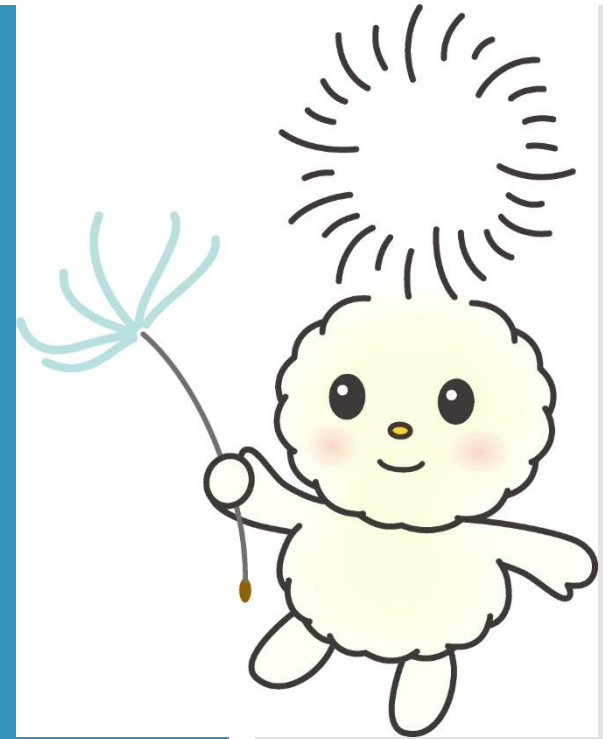


障害のある方が地域で 安心して暮らすことが できるまちへ

～朝霞市地域生活支援拠点等事業について～

令和8年4月1日作成



朝霞市地域生活 支援拠点等事業 ってなんだろう



朝霞市で暮らす障害のある方が、安心して生活できるシステムを構築するため、令和4年4月1日から開始しました。

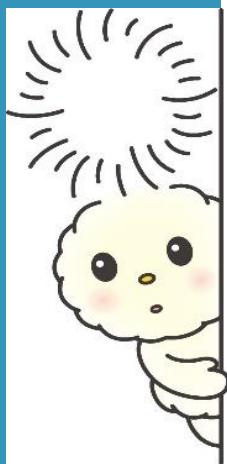
【地域生活支援拠点等が必要とされる背景】

- 入所施設から地域への移行
- 障害のある方の重度化・高齢化
- 親亡き後の支援



これらを踏まえ、障害のある人が安心して地域で生活できる環境を整備し、機能の充実を図る事業です。

こんなことで
困って
いませんか？



- 家族が急に倒れてしまったらどうしよう…



- 親が亡くなってしまったら、障害のある子はどうやって生きていくの？

- 障害があるなか、1人で生活をしていくのは不安…

地域生活支援 拠点等事業で できること



- 障害のある方が安心して生活できるように、親亡き後や介護者が倒れたときに緊急事態にならないようネットワークを組んで支えます。
- あんしんシートを使って、事前に情報を整理し、市と登録事業所に知ってもらいます。
- 平時から備え、様々な事業所を体験しておくことで、支援者からの支援に慣れるなどの目的があります。
- 緊急時でも、登録事業所が素早く調整したり、見守り・受入れをしたりします。

あんしんシート ってなんだろう？



- 本人の障害特性や服薬情報、食べ物の好き嫌いやこだわりなど、普段の本人についてまとめた情報シートです。
- 緊急時の支援体制や連絡先を整理し、本当に困ったときに登録事業所に共有して、普段の本人の姿を大事にしながら生活を支えるのに役立ちます。
- 担当の計画相談員や市のケースワーカーなどが、作成をお手伝いします。



登録している
事業所って
どれくらい
あるのかな？



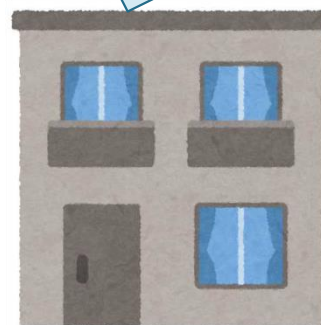
令和8年4月1日現在、登録事業所は15か所で、これ
からも増やしていきたいと考えています。

様々な支援者が朝霞市で暮らす障害のある方を支え
ます。

サービス調整機関
の
相談支援事業所



ショートステイを
受け入れてくれる
短期入所や
グループホーム



日中も楽しいプログラム
に参加できる生活介護や
就労継続支援B型事業所

備えあれば
憂いなし！

緊急事態が起きてから「どうしよう…」では、本人も家族も大変。そうならないように、日頃から備えておくことが大切です。

まずは、朝霞市障害福祉課にご相談ください。

朝霞市障害福祉課 障害者支援係

電 話:048-463-1598

FAX :048-463-1025

MAIL:syogai_fukusi@city.asaka.lg.jp

